

平成 30 年度事業報告書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

◎ 拠点区分

* 本部

* みのり保育園

* めぐみ保育園

社会福祉法人 みのり愛の会

◎社会福祉事業

1. 法人役員会報告

《評議員会》

第1回評議員会 平成30年6月14日(木) 18:30~20:00

[評議員] 出席9名 欠席3名 [理事] 出席3名 [監事] 出席2名

<主な議事>

報告事項 第47期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

決定事項

第一号議案 平成29年度決算報告の承認

(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第二号議案 平成29年度決算報告の承認

第三号議案 平成29年度 第47期計算書類(平成30年3月31日現在貸借対照表、
第47期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)収支計算書
および財産目録承認

第四号議案 社会福祉充実計画承認

第五号議案 苦情解決について受付担当・責任者・第三者委員の承認

第六号議案 就業規則改訂について

第七号議案 めぐみ保育園の駐輪場施行

第八号議案 第1回定時評議員会招集および付議議案承認

第2回評議員会 平成30年10月18日(木) 18:00 ~20:00

[評議員] 出席9名 欠席3名 [理事] 出席3名 [監事] 出席2名

<決議事項>

第一号議案 平成30年第一次補正予算の承認

第二号議案 みのり保育園の木育推進事業補助金交付金の報告

第三号議案 めぐみ保育園の建て替えについて

《理事会》

第1回理事会 平成30年5月24日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

- 第一号議案 平成29年度事業報告承認
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)
- 第二号議案 平成29年度決算承認
(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)
- 第三号議案 平成29年度 第47期計算書類(平成30年3月31日現在貸借対照表、
第46期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)収支計算書)
および財産目録承認
- 第四号議案 社会福祉充実計画の承認
- 第五号議案 苦情解決についての受付担当・責任者・第三者委員の承認
- 第六号議案 就業規則改訂についての承認
- 第七号議案 めぐみ保育園の駐輪場施行の件
- 第八号議案 第1回定時評議員会招集及び付議議案承認

第2回理事会 平成30年10月18日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席5名 欠席1名 [監事]出席2名

<主な議事>

- 第一号議案 平成30年度第一次補正予算の承認
(本部・みのり保・めぐみ保)

<報告事項>

- 第一号議案 めぐみ保育園駐輪場施行進捗状況
- 第二号議案 みのり保育園の木育推進事業補助金交付
- 第三号議案 めぐみ保育園建て替え計画

第3回理事会 平成30年2月21日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

- 第一号議案 平成30年度第2次補正予算の承認
(本部・みのり保・めぐみ保)

<報告事項>

- めぐみ保育園駐輪場設置報告
- 豊島区保健福祉総務福祉法人監査報告
- 豊島区子ども家庭部保育指導検査報告
- 公益社団法人豊島区法人会への加入のお誘いについて

第4回理事会 平成31年3月14日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

〈主な議題〉

第一号議案 2019年度事業計画の承認(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第二号議案 2019年度当初予算の承認(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第三号議案 めぐみ保育園改築に向けて

2. 法人年間報告

I. 法人は2施設の運営を行う

「子ども・子育て新制度」4年目となり、標準時間認定・短時間認定の保育受け入れの際には入園課との確認作業等があった。また、地域にも認可保育園の運営があり当初の入園数が心配であった。

みのり保育園では、家庭支援の必要な家庭があり、東部子ども支援子ども権利との連携を行った。2歳児クラスは、国際色が豊かで、バングラディッシュ・ネパール・中国・フランスとなった。宗教上の関係で給食でも限られた献立となり保護者との連携が大切であった。アレルギー対象児童は、8名うちエピペン持参1名がいた。看護師中心となりアレルギーに関する研修等を実施した。保護者支援、地域子育て支援事業として、年間を通して3回実施、夏まつり、子どもまつりと親子体操で遊ぶ楽しさを体験した。後半は、園見学の地域の方へお知らせを行い多数の参加者があった。地域の子育てとし「おひさまクラブ」は、「電車の見える公園」2回実施をした。紙芝居、ボール遊びを遊びに来ている親子に喜んで参加をして貰うことが出来た。また、延長保育の月決め3名と希望者も少なかったがスポット保育での利用は、兄弟関係での希望があり4~5人程であった。土曜保育の利用は、9~10名であった。

補助金に関しては、東京都産業労働局農林水産部森林課「保育園・幼稚園等による木育推進事業」の申請を7月に行い9月には交付申請がおりて事業を実施した。内容としては、多摩地区の産材を利用してハード面では、1・3階の腰壁工事またソフト面としては、幼児クラスでヒノキ丸太を利用してのコースター作り森林の専門家から紙芝居やお話を聞いた。職員2名が木育インストラクター受講を行った。東京都民の意見からとの事で単年度であったが「森と自然を活用した保育推進事業」として補助金を受けることが出来た。後期になってからは「平成30年度豊島区保育所等における児童の安全対策強化事業」として午睡センサーの補助金が支給されることとなった。

人事面に関しては、4月より正規職員1名、パート保育士1名、8月非常勤保育士1名、の採用を行った。保育士と栄養士2名が、産休・育休取得となり途中からの人事採用を行った。保育士採用に関しては非常勤職員が正規職員となり引継ぎを行うことが出来た。しかし栄養士の採用が難航をして人材派遣会社からの紹介で採用を行つたが1ヶ月で退職となりそ

の後、調理師採用として9月1日より1名採用を行つたが4月30日付で退職となった。採用数が少ない中での人事に関しては課題がある。

めぐみ保育園は、98名定員で4月当初から101名で3名が弾力運営となった。4月当初は殆どの保護者は標準時間となっていたが出産の保護者、就労の関係で短時間となった家庭も後半にはあった。アレルギー対象児童は7名おり、7名とも薬持参の症状を持っていた。エピペン1名、熱性痙攣4名ダイアアップ持参となる。みのり保育園同様、看護師中心となりアレルギーに関する研修等を実施した。昨年度より地域への園庭・園内解放「なかよしの日」を行い地域や連携園と交流し、夏のプールで乳児の参加家庭があった。園内見学の参加希望が34組あり次に繋がる形に進んでいる。また卒園児が職場体験において園での参加型活動が多かった。

延長保育に関しては、月極めの1時間延長が7名、2時間延長が5名の希望家庭があった。土曜日保育においては幼児3名、乳児4～5名であった。スポット保育での利用は多く、時間ギリギリに申し込むことが多かった。人事の面では、3月31日付常勤退職者が保育従事者3名、途中退職者常勤2名、非常勤2名の退職職員が出る。また、途中雇用者が保育士3名とあった。途中退職をしたことでの今後の保育に関する課題が残る。

保育運営全般として、平成30年度4月1日より「保育所保育士指針改定」に伴い移行期として「新保育指針」を解釈、計画をどの様にしていくか保育士で話し合いをもって「保育課程」の見直しを行い、「平成30年度教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を行った。

平成26年度より保育士等処遇改善費として補助金の中の公定価格に処遇改善費が含まれ今年度は職員の基本給へ支給を行った。また、キャリアアップの補助金に関しては、正規職員に関しては賞与への還元を行い非常勤に関しては処遇改善補助金として支給を行った。また、今年度より補助金をして処遇改善費Ⅱがあり職務分掌の見直しを行い、給与規定別表に調整手当Ⅱとして該当する職員へ支給を行った。処遇改善費Ⅱに関しては各職員の職務分掌により研修会への参加により認定証が交付されることになり受講の申し込みや職員が出張時の保育体制等を配慮する必要があった。

Ⅱ. 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を目的として非営利法人として長年、社会福祉の中心的な役割を果たしてきている。また世の中の動きとして、平成28年に出生数が100万人を下回り日本の少子社会において子育て支援「ニッポン一億総活躍プラン」、待機児童解消や保育の諸課題を見直した「子育て安心プラン」、日本の未来を担う子どもへの投資「人づくり改革」のために示された「新しい経済政策パッケージ」、近年ほど、子ども・子育てが注目されたことはかつての日本社会にはなかった。それに伴い、関連する環境も大きく変わろうとしている。その一例として、福祉サービスの利用の仕組みが措置から利用者との契約へ移行、また特定非営利活動法人（NPO法人）などの非営利組織や株式会社など多様な経営主体による社会福祉サービスへの参入が進出し社会福祉のニーズも多様化・複雑化してきている。他方、手厚い税制上の優遇措置を受けている社会福祉法人の経営体制について、組織体制（ガバナンス）の改善、透明性の確保、財務規律の強化を求める厳しい指摘を受けるよ

うになった。平成 28 年 3 月 31 日に交付された「社会福祉法人法の一部を改正する法律」の
よる新しい社会福祉法人制度を策定するため定款変更を各社会福祉法人で行うための指導が
あり、平成 29 年 3 月には評議員選任・解任委員会の開催をして評議員選任をおこなった。定
款改定に基づき当法人運営を行った。平成 30 年 11 月 30 日に豊島区保健福祉総務課社会福祉
法人グループより指導監査が行われた。定款に基づき法人運営を行っていたが理事、評議員
の欠席に関する指摘等があり今後の法人運営に参考となった。

Ⅲ. めぐみ保育園駐輪所設営（池袋本町 4 丁目 2084-22）

東京都機密地域においての道路整備計画に伴い、めぐみ保育園の園庭に隣接家屋が売却さ
れることとなり、以前からめぐみ保育園の利用者より子どもの登園や帰りの時に玄関前の道
路が大変危険であるのご意見を理事長が聞いていた為、平成 29 年 10 月 19 日売買契約を行
い「社会福祉法人みのり愛の会」が所有権者となった。その後、駐輪場の整備を行うにあ
って豊島区、東京都、工事担当業者（ジャクエツ系列）との打ち合わせを行った。
土地購入後、保育課担当（矢部さん）と何度も連絡をとり業者と施工図面を確認し、打ち合
わせを行った 12 月 6 日 14 時より、豊島区役所 4 階にて統括園長、ジャクエツ、3 人で出席
園内避難経路図、園案内図、提出。平成 31 年 1 月指摘により再提出。2 月 20 日書類提出し
着工許可で、3 月 11 日配管やインターホン取り付けセキュリティー19 日完成。(株)ジャクエ
ツとの最終確認を 29 日に行った。

Ⅳ. 豊島区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業

豊島区保育等従事者宿舍借り上げ支援事業の拡充に伴い、平成 28 年度途中から職員の契約
をしている住居を法人契約として宿舍借り上げ支援を行い今年度も引き続き支援事業を行っ
た。職員対象としてみのり保育園では 3 名、めぐみ保育園では 7 名が支援事業となった。ま
た、事務職員 2 名が対象外となるため法人独自として事務職員にも宿舍借り上げの対象とし
て事業を行った。

Ⅶ. 法人「みのり愛の会・ラポール」機関紙の発行

機関紙「ラポール 心の架け橋」NO. 12 を 12 月 1 日に発行した。各施設職員が担当をして
計画的に行なった。法人からの寄稿として新任評議員の 12 名にアンケートの依頼を行い法
人に対して親しみをもってもらえる広報誌とした。各施設の保護者からの寄稿文、各園行
事の写真掲載等で好評であった。法人面では、平成 29 年度寄付と決算報告を行った。